

議 庁

日時： 3月14日（金）PM1：30 <庁議室>

【市長挨撈】

【報告事項】

1. (仮称)ストックヤード整備工事請負契約の変更に係る専決処分について 産業環境部長

【連絡事項】

1. 令和7年度から変更、新設予定の休暇制度について 企画部長

【その他】

1. 令和7年度監査実施計画について 監査委員事務局長

◆ 次回庁議予定 ◆ 3月27日 (木) AM9:00~ <庁議室> 案件名報告: 3月14日 (金) PM5:00
資料提出: 3月19日 (水) PM5:00

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線2600

【表題】

(仮称) スtockヤード整備工事請負契約の変更に係る専決処分について

【目的】

令和6年9月9日議案第99号により議決を経た（仮称）ストックヤード整備工事請負契約の変更について、地方自治法180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【概要】

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 履 行 名 称 | (仮称)ストックヤード整備工事 |
| 2 | 履 行 場 所 | 太田市細谷町1712番ほか地内 |
| 3 | 契 約 締 結 日 | 令和6年9月9日 |
| 4 | 履 行 期 間 | 令和6年9月10日から令和7年3月14日 |
| 5 | 契 約 金 額 | (当初)178,200,000円(消費税含む)
(変更)179,696,000円(消費税含む) |
| 6 | 増 減 額 | 1,496,000円(増額) |
| 7 | 請 負 者 | 群馬県太田市大久保町125番地110
工藤建設工業株式会社 代表取締役 工藤 直也 |
| 8 | 変更契約理由 | ・造成工事で発生する土砂のすき取り量が当初の想定より増加した
もの。
・整備工事に支障がある構造物の一部撤去が必要になったもの。 |
| 9 | 専 決 処 分 日 | 令和7年2月27日 |
| 10 | そ の 他 | 地方自治法180条第2項の規定により、令和7年5月の委員会協
議会に報告します。 |

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 清掃事業課 管理係 31-8153 ダイヤルイン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 1.庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【表題】

令和7年度から変更、新設予定の休暇制度について

【目的】

令和7年度から変更、新設予定の休暇制度について、職員への周知は別途行いますが、下記のとおり概要を報告するものです。

【概要】

1 改正内容

- ①子の看護休暇の取得理由の拡大（人事院勧告準拠）
感染症に伴う学級閉鎖等の場合や子の行事参加（入園・卒園式、入学・卒業式）でも取得することができるよう、取得理由を拡大する。
- ②旧定年年齢（６０歳）到達職員に対する就労意欲の維持・増進休暇の新設
心身をリフレッシュし、新たな気持ちで職務に専念することができるよう、６０歳に到達した翌年度の４月１日から７日までを特別休暇とする。

2 施行日 令和7年4月1日

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 人事係 内線 2232 47-1810ダイヤル